

カラダデザイン会員規約

第2.00版

新規入会者への適用開始日 2026年9月15日

既存会員への適用開始日 2026年11月1日（個別同意を得た会員に限る）

本規約は、会員が安全にサービスを利用し、契約内容を明確にするための基本条件を定めるものです。入会申込書、料金表および個別の特約と合わせてご確認ください。

第1条 目的および適用範囲

本規約は、株式会社プレフィックススペース（以下「当社」といいます。）が運営する加圧パーソナルジム カラダデザイン（以下「本施設」といいます。）の会員および利用者に適用されます。

法人契約、キャンペーン、個別サービス等について別途特約がある場合は、その特約が本規約に優先します。

第2条 定義

「会員」とは、本規約に同意して入会を申し込み、当社が承認した方をいいます。

「正会員」とは、パーソナルトレーニングの月額コースを契約する会員をいいます。

「セルフ会員」とは、パーソナルトレーニング以外の対象サービスの月額コースを契約する会員をいいます。

「会費等」とは、入会金、事務手数料、月額利用料、休会料、オプション料その他当社に支払う料金をいいます。

第3条 入会および契約の成立

入会希望者は、本規約、料金表および契約条件を確認し、所定の申込書を提出するものとします。契約は、当社が申込みを承認した時点で成立します。

当社は、安全管理、施設運営その他合理的な理由がある場合、入会をお断りすることがあります。

第4条 利用資格

本サービスを利用できる方は、次の各号をすべて満たす方とします。

- (1) 原則として満12歳以上であり、18歳未満の場合は親権者等の同意を得ていること。
- (2) 医師から運動を禁止されておらず、本サービスの利用に支障のない健康状態であること。
- (3) 妊娠中でないこと。ただし、当社が別途利用可能と認めたサービスを除きます。
- (4) 感染のおそれがある疾病に罹患していないこと。
- (5) 暴力団その他の反社会的勢力に該当せず、関係を有しないこと。
- (6) 過去に当社から利用を拒絶または除名されたことがないこと。ただし、当社が認めた場合を除きます。

会員資格は本人に限り、第三者へ譲渡、貸与または名義変更できません。

第5条 健康状態の申告および安全管理

会員は、既往歴、治療中の疾病、服薬状況、妊娠その他トレーニングの安全に影響する事項を、利用前に正確に申告するものとします。申告内容に変更があった場合も同様とします。

会員は、体調不良または異常を感じた場合、直ちに利用を中止しスタッフへ申し出るものとします。

当社は、安全確保のため、内容の変更、利用の中止・制限、医師の確認書の提出等を求めることがあります。緊急時には必要に応じて応急対応、救急要請および緊急連絡先への連絡を行います。

第6条 サービスおよび会員の権利

正会員およびセルフ会員が利用できるサービス、回数、利用時間、料金その他の条件は、申込書および料金表に定めます。

月内の契約回数は当該月内に利用するものとし、当社が別途認める場合を除き、翌月へ繰り越すことはできません。

会員は、当社所定の条件により追加サービスおよびオプションを購入できます。

第7条 予約

会員は、当社指定の予約サイトその他の方法により予約するものとします。予約受付開始日、予約可能期間その他の条件は当社が別途案内します。

予約枠には限りがあり、希望日時の予約を保証するものではありません。

第8条 変更およびキャンセル

予約の変更またはキャンセルは、トレーニング実施日前日の23時59分まで、当社指定の方法で行うものとします。

期限後の変更またはキャンセル、無断キャンセルは、当該回数を利用済みとして取り扱います。ただし、天災、交通機関の大幅な障害、急病その他やむを得ない事情があり、当社が相当と認めた場合はこの限りではありません。

当社の都合でサービスを提供できない場合は、原則として代替日の設定、振替その他相当な対応を行います。

第9条 会費等および支払

会員は、申込書および料金表に定める会費等を、当社指定の方法により支払うものとします。口座振替の場合、原則として利用月の前月27日(金融機関休業日は翌営業日)に引き落としします。

支払済みの会費等は、法令上返金が必要な場合、当社の責めに帰すべき事由によりサービスを提供できない場合または本規約に別段の定めがある場合を除き、返金しません。

支払が遅延した場合、当社は完済まで利用を停止できるものとします。

第10条 プラン変更

プラン変更を希望する会員は、変更希望月の前月10日までに当社所定の手続きを行うものとします。11日以降の手続きは原則として翌々月から適用します。

第11条 休会

会員は、休会希望月の前月10日までに当社所定の手続きを行うことにより、月単位で休会できます。1回の届出による休会期間は1か月以上3か月以内とします。

休会料は、正会員は月額1,100円、セルフ会員は月額550円(いずれも税込)とします。

休会期間満了後は、別途手続きがない限り、休会前の契約内容で自動的に復帰し、会費等の請求を再開します。延長を希望する場合は復帰月の前月10日までに再度手続きを行うものとします。

第12条 退会

会員は、退会希望月の10日までに当社所定の手続きを行うことにより、その月の末日をもって退会できます。11日以降の手続きは翌月末日の退会となります。

退会手続きが完了するまでは、利用の有無にかかわらず会費等が発生します。退会月の日割り精算は行いません。

長期契約等により前納金がある場合は、適用済み期間を通常料金で精算し、残額があるときは返金します。ただし、個別契約で別段の定めがある場合を除きます。

第13条 禁止事項

会員は、次の行為をしてはなりません。

- (1) 他の利用者、スタッフまたは第三者に対する暴力、威嚇、誹謗中傷、ハラスメント、つきまといその他の迷惑行為。
- (2) 施設、器具または備品の損壊、持出し、不適切な使用。
- (3) 危険物、動物その他当社が不適切と判断する物の持込み。補助犬等については事前にご相談ください。
- (4) 無許可の営業、勧誘、政治・宗教活動、金銭の貸借または物品販売。
- (5) 飲酒状態での利用、敷地内での喫煙、違法駐車。
- (6) 申込時または問診時の虚偽申告、予約システムへの不正アクセス、サービス運営の妨害。
- (7) 法令、公序良俗、施設規則またはスタッフの安全上の指示に反する行為。

第14条 利用停止および除名

当社は、会員が本規約に違反した場合、会費等を2か月以上滞納した場合、安全または施設運営に重大な支障を及ぼす場合その他契約継続が困難な合理的理由がある場合、事情に応じて注意、利用停止または除名を行うことができます。

違反が是正可能な場合、当社は原則として相当期間を定めて是正を求めます。ただし、安全上緊急を要する場合、重大な違反または反社会的勢力に関する場合は、直ちに利用停止または契約解除を行うことがあります。

除名時の料金精算は、利用状況、違反内容および法令に従って行います。

第15条 施設の休業およびサービス変更

当社は、天災、感染症、設備点検・修繕、トレーナーの急病、行政上の要請その他やむを得ない事由により、施設の全部または一部を休業し、営業時間またはサービス内容を変更することがあります。

長期間にわたり主要なサービスを提供できない場合、当社は休業期間、代替措置、会費等の取扱いを合理的に定め、会員へ案内します。

第16条 損害および責任

当社は、安全に配慮してサービスを提供します。会員の体調、既往歴、申告漏れ、スタッフの指示に反した行為その他当社の責めに帰すべき事由によらず生じた損害について、当社は責任を負いません。

当社の故意または過失により会員に損害が生じた場合、当社は法令に従い責任を負います。本規約は、当社の故意または重大な過失による責任を免除するものではありません。

会員間または会員と第三者との紛争は、各当事者間で解決するものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由がある場合はこの限りではありません。

会員が故意または過失により当社または第三者に損害を与えた場合、法令に従いその損害を賠償する責任を負います。

第17条 貴重品および遺失物

貴重品は会員自身の責任で管理してください。当社の故意または過失による場合を除き、盗難・紛失について責任を負いません。

遺失物は法令および当社所定の期間に従って取り扱います。所有者を確認できない物品は、所定期間経過後に処分することがあります。

第18条 個人情報の取扱い

当社は、会員の個人情報を、契約手続、本人確認、予約・サービス提供、安全管理、健康状態の確認、料金請求、緊急対応、問い合わせ対応、重要事項の連絡、サービス改善および法令上必要な対応のために利用します。

健康状態、既往歴、服薬状況等の情報は、安全なサービス提供に必要な範囲で取り扱います。

当社は、決済、予約システム、情報保管その他業務に必要な範囲で、適切に選定・監督した委託先に個人情報の取扱いを委託することがあります。

法令に基づく場合等を除き、本人の同意なく個人データを第三者に提供しません。利用目的、開示等の請求窓口その他詳細は、当社のプライバシーポリシーに定めます。

第19条 反社会的勢力の排除

会員は、自らが反社会的勢力に該当せず、これらと関係を有しないことを表明し、将来にわたって保証します。

前項に反することが判明した場合、当社は催告なく契約を解除できます。

第20条 規約および料金等の変更

当社は、法令の変更、社会経済情勢、運営上の必要性その他合理的な事由がある場合、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的な範囲で、本規約を変更することがあります。

当社は、変更内容および効力発生日を、相当な予告期間を設けて、ウェブサイトへの掲載、電子メール、書面その他適切な方法で周知します。

料金、解約、返金、責任範囲その他会員に重大な不利益を与える変更については、法令上必要な場合、会員から個別の同意を取得します。

第21条 通知

当社から会員への通知は、届出のメールアドレスへの送信、当店のLINE公式アカウントによる送信、ウェブサイトへの掲載、書面その他当社が適切と判断する方法で行います。会員は連絡先に変更があった場合、速やかに届け出るものとします。

第22条 準拠法および合意管轄

本規約および本施設の利用に関する契約については、日本法を準拠法とします。本規約または本施設の利用に関して会員と当社との間に訴訟の必要が生じた場合は、訴額その他法令上の管轄に応じて、前橋地方裁判所太田支部または館林簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2008年1月1日 制定
2021年9月1日 改定
2024年3月1日 改定

第2.00版

新規入会者への適用開始日:2026年9月15日
既存会員への適用開始日:2026年11月1日（個別同意を得た会員に限る）

本規約は、2026年9月15日以降に入会する会員については、入会日から適用します。
2026年9月14日以前から在籍する会員については、本規約への個別の同意を得た上で、2026年11月1日から適用します。
2026年11月1日以降に同意を得た場合は、同意日から適用します。

事業者情報

運営会社	株式会社プレフィックススペース
所在地	群馬県館林市富士見町12-16
電話番号	0276-74-0016
店舗名	加圧パーソナルジム カラダデザイン
ウェブサイト	https://karada-de.com/